

6 6つの政策と13の施策

(1) 政策について

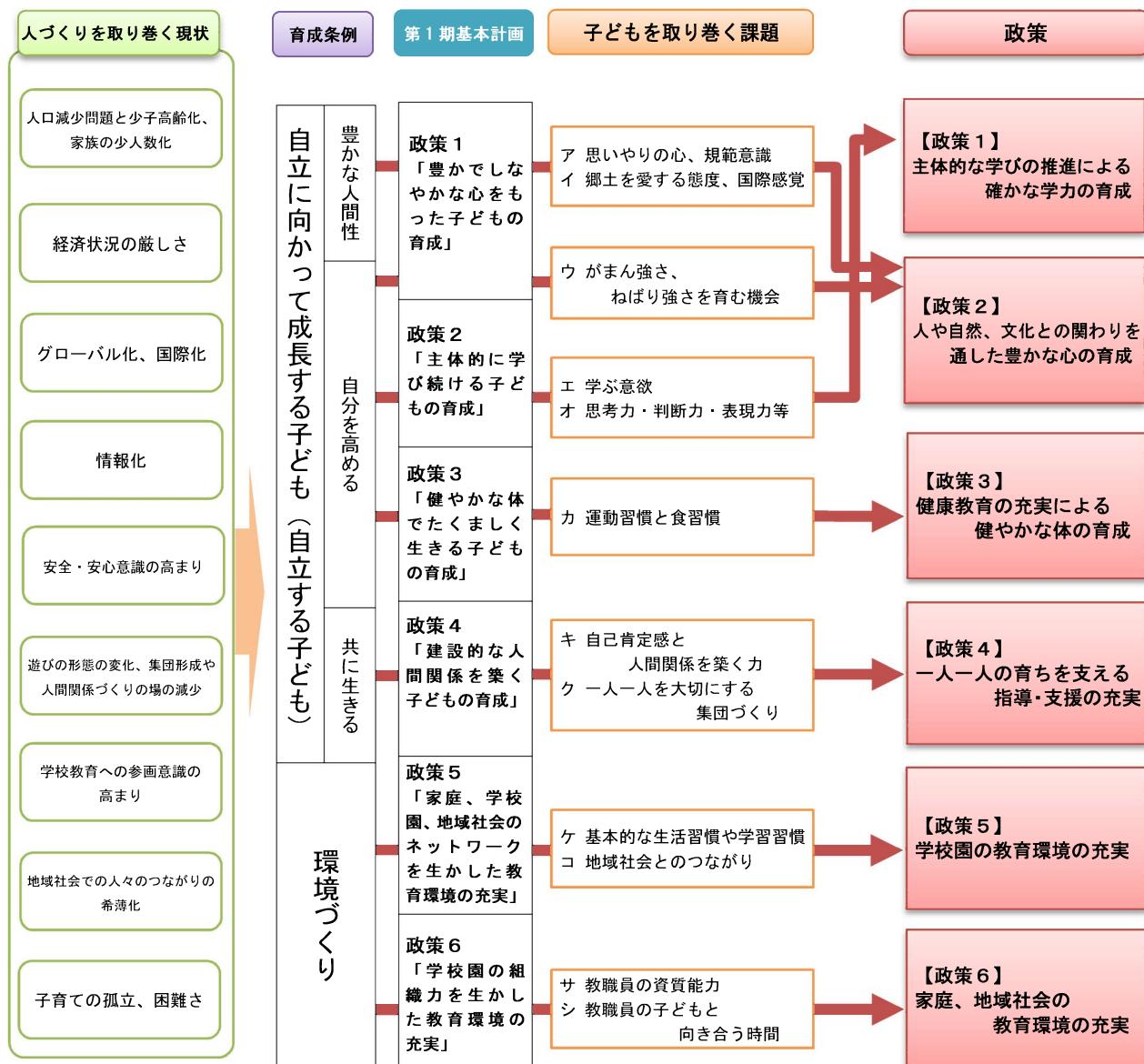
岡山市の教育理念に基づく「岡山市の目指す教育」（目指す子ども像、目指す教育環境、目指す教職員像）の実現に向け、現在の子どもを取り巻く課題を解決していくことが求められます。

そのため、これまで進めてきた取組を第1期岡山市教育振興基本計画の政策ごとに振り返るとともに、岡山市第六次総合計画前期中期計画における教育分野の施策との整合性を図りながら、新たに教育の大きな方向性である6つの政策を設定し、教育行政に取り組みます。

また、これらの政策によって、岡山っ子育成条例に掲げる『自立』に向かって成長する子どもの「豊かな人間性」や「自分を高める」態度、「共に生きる」態度を育むとともに、その基盤となる「環境づくり」を進めていきます。

なお、評価指標については、政策ごとに設定し、毎年進行管理を行っていきますが、目標達成年度については、岡山市第六次総合計画前期中期計画との整合性を図り平成32年度としています。

<政策設定の流れ>



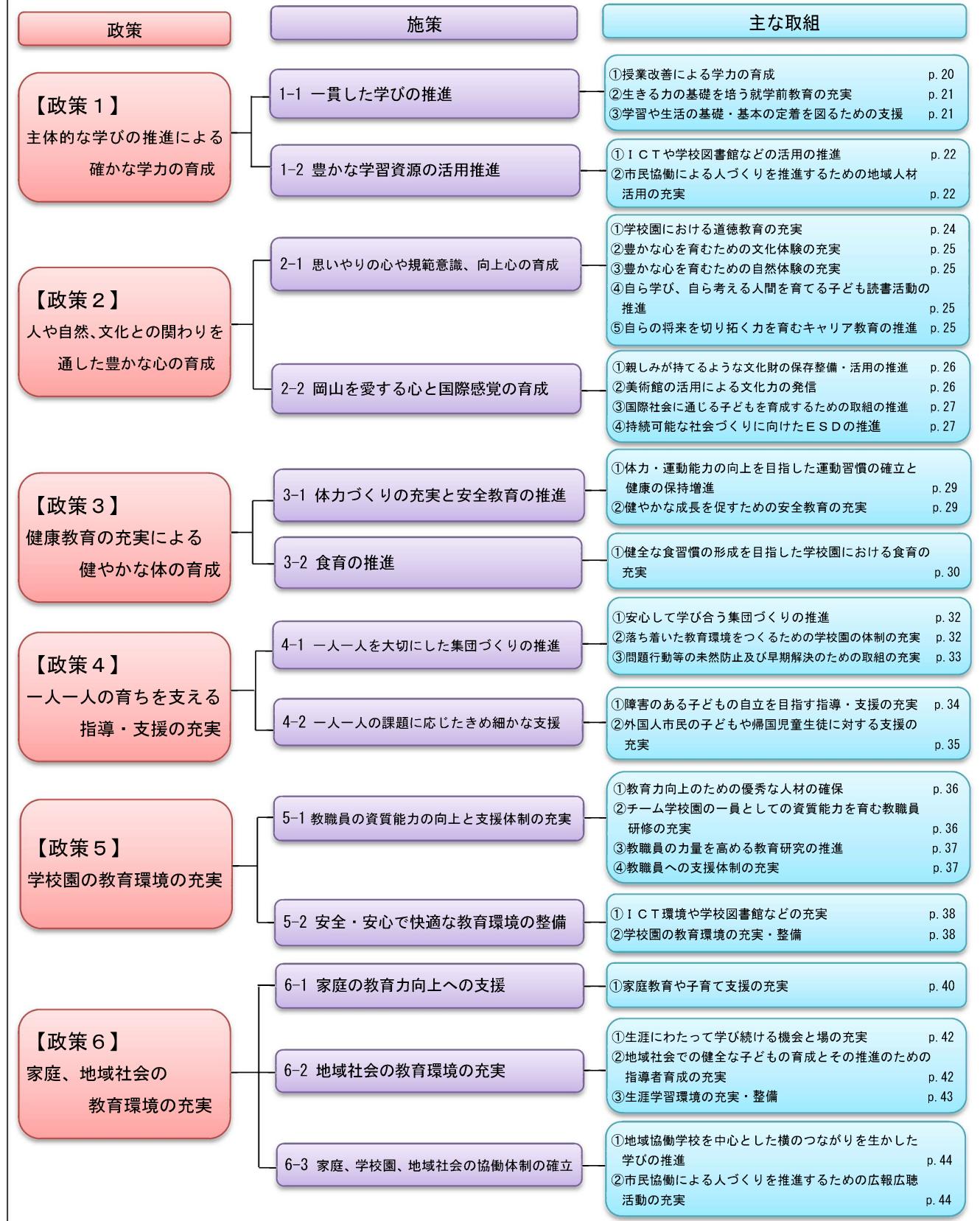
(2) 施策と主な取組の体系

6つの政策に基づき13の施策を立て、その実現のための主な取組を展開していきます。

＜施策と主な取組の体系＞

岡山市の教育理念

- 市民協働による自立に向かって成長する子ども（自立する子ども）の育成
- 人権尊重の理念に基づく教育の推進



(3) 各政策と施策及び施策実現のための主な取組

政策1 主題的な学びの推進による確かな学力の育成

子どもを取り巻く課題（第3章（2））に挙げた「エ 学ぶ意欲」「オ 思考力・判断力・表現力等」などの課題に対応し、自立に向かって成長する子どもの、主に「自分を高める」態度を育むために、この政策を掲げています。

なお、この政策を実現するために次の2つの施策に取り組みます。

施策1－1 一貫した学びの推進

<背景>

これまで岡山市では、中学校区ごとに指導方針を一貫させた教育を柱として、確かな学力の育成を目指してきました。その中で他の学校園の教職員とのつながりが強まったり、他の学校園の良いところが取り入れられたりと一定の効果が見られますが、学力向上に関する課題の解決には至っていません。

<内容>

自ら考え実践する確かな学力の育成を目指し、子どもたちの主体的・協働的な学びに向けた授業改善やきめ細かな支援による、発達段階に応じた段階的な指導を行います。

<主な取組>

①授業改善による学力の育成

- ・小中学校と教育委員会が一体となって、子どもたちが主体的・協働的に学ぶ授業づくりなど学習改善を図るとともに、教員自らの授業改善を進めるため、全国学力・学習状況調査や岡山市の教員が問題作成や結果分析を行う独自の学力調査（岡山市学力アセス^{※13}）を実施し、その成果を活用した授業実践に取り組みます。
- ・中学校区単位で目指す子ども像を共有するとともに、大学等との連携により、保育・授業の在り方や改善の方法について校種の枠を超えた立場から協議を行い、指導に当たっては、「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」をさらに進めながら、一人一人の課題に対応したきめ細かな学習指導や支援の充実を図ります。
- ・学校で統一して取り組む「授業これだけは！」をもとに、授業における「めあて」「まとめ」「考え方、表現する学習活動」の質の向上を図ります。
- ・より良い授業づくりを推進するために、授業改善及び研究をけん引する指導教諭^{※14}が学力向上の優れた実践を広め、授業を公開するとともに他の教員の授業づくりを支援する体制を整えます。
- ・学校現場の思いとアイデアをもとに、より良い授業づくりに向けた模擬授業^{※15}等の学習会を実施します。
- ・中学校において子どもたち一人一人が自主的に学習を進めることができる「自主学習ソフト」を導入し、学力の向上を目指します。
- ・教員と子どもたちが英語を使う教育環境の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を活用した



外国語指導助手（ALT）による外国語活動

英語教育を推進します。また、グローバル人材育成の基盤となる多文化理解の促進と英語力の育成を図るため、教員の英語力・指導力の向上を目指した校内研修を支援するとともに、英語教育推進校やイマージョン教育^{※16} 実践校における指導方法や教材開発の研究成果を小中学校に広めます。

- ・英語力の向上を目指して、「聞く」「話す」「読む」「書く」という4つの英語技能検定試験を活用するモデル事業を実施するとともに、その結果を活用した効果的な指導を推進します。
- ・教員の授業力向上を図るため、校内での授業研究を活性化させ、子どもたちの主体的な学びに向けた実践的な指導方法の研究をまとめた成果資料を校内外での研修で活用し、普及させることで授業改善に努めます。

②生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

- ・子どもの学びを豊かにするため、就学前教育としてふさわしい生活や遊びの中で、多様な体験が得られるよう意図的・計画的に場や機会などの環境を整えるとともに、子どもたちが主体性を十分に発揮できるよう指導の改善を図ります。
- ・質の高い就学前教育を保障するため、同じ就学前の子どもを教育するという考え方の下で、就学前教育に携わる教員や保育士に対する研修の充実を図ります。
- ・就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、就学前の学びを小学校以降の学びにつなげていくよう、「岡山式カリキュラム^{※17}」を踏まえて就学前教育を実施するとともに、小学校との連続性を見据えて子どもの育ちを評価します。
- ・指導内容や指導方法などの連続性や接続期における教育課程の在り方について、相互理解を図るため、幼稚園や認定こども園の教員及び保育園の保育士と小学校教員が合同で行う連携研修会を実施します。

③学習や生活の基礎・基本の定着を図るための支援

- ・基礎・基本の確実な定着を図り、子どもたち一人一人の学力向上を目指して、小学校2～6年生の授業において、10人未満の小集団による習熟度別授業^{※18}や放課後学習指導に当たる習熟度別サポーターを配置し、個々の学習意欲や学力の状況を踏まえたきめ細かな学習指導を行います。
- ・小学校1年生に対して、円滑な義務教育のスタートやつまずきの早期発見・早期解消を目指して、年間を通して生活指導や学習指導に当たる教育支援員を配置し、子どもたち一人一人の課題を細かに把握し、支援を行います。
- ・子どもたちの学習に対する意欲の向上を目指し、中学校区ごとに子どもたちが発案した主体的な学力向上・地域協働の取組の中から、他校の参考になる優れた取組を顕彰し、広く市民にPRします。

施策 1－2 豊かな学習資源の活用推進

<背景>

学校園では地域人材や様々な学習資源の活用を行っています。急速な情報化の進展など、社会の変化に対応できる総合的な学力の育成が急務となっており、子どもたちに様々な学習機会を提供する必要があります。

<内容>

教科指導をもとに育む学力だけでなく、総合的な学力の育成に向けて、豊かな学習資源の積極的な活用を推進します。

<主な取組>

① I C T^{※19} や学校図書館などの活用の推進

- ・ I C T活用を基盤とした情報活用能力及び情報モラルの向上を目指し、系統性を持った指導計画（情報教育カリキュラム）の作成と指導を行うとともに、I C Tを活用したより効果的な情報リテラシー教育を推進します。
- ・ 子どもたちの創造力を培い、学習に対する興味・関心などを高め豊かな心を育むこと、また、子どもたちの主体的・協働的な学びの中で情報の収集・選択・活用能力を育成するといった情報リテラシー教育の推進を目指して、学校司書^{※20}、司書教諭^{※21}及び授業者が連携し、授業等での学校図書館の計画的な活用を推進します。

②市民協働による人づくりを推進するための地域人材活用の充実

- ・ 子どもたちの豊かな学びを育むため、学生や保護者、地域住民が、様々な特技などを生かし、学校支援ボランティアとして学校園や地域での教育活動を支援します。
- ・ 大学等と連携し、学生ボランティアのグループをつくり、授業や放課後の学習支援を組織的に行います。



学生ボランティアによる学習支援

政策1の評価指標

指標名	基準値(H2.8)	目標値(H3.2)
全国学力・学習状況調査の偏差値 A問題：主として「知識」に関する問題 B問題：主として「活用」に関する問題	小6 国語A 49 小6 国語B 50 小6 算数A 50 小6 算数B 50 中3 国語A 48 中3 国語B 48 中3 数学A 49 中3 数学B 48	小6 国語A 51 小6 国語B 51 小6 算数A 51 小6 算数B 51 中3 国語A 50 中3 国語B 50 中3 数学A 50 中3 数学B 50
全国学力・学習状況調査のB問題の無解答率の対全国比 (岡山市の無解答率／全国の無解答率)	小6 国語 1.1 小6 算数 1.1 中3 国語 1.7 中3 数学 1.3	小6 国語 1.0 小6 算数 1.0 中3 国語 1.0 中3 数学 1.0
「家で学校の授業の復習をしている」と答えた子どもの割合	小6 55.1% 中3 40.5%	小6 60% 中3 51%
「模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っている」という問い合わせに肯定的な回答をした学校の割合	小92.2% 中63.2%	小100% 中100%
「校長が校内の授業を週2回以上見て回っている」と回答した学校の割合	小89.9% 中65.8%	小100% 中100%
「学校内外の人材の活用により子どもの総合的な学力が伸びてきている」と答えた保護者の割合	65.0%	75%

<主な事務事業>	担当課
◆学力向上推進プロジェクト	指導課 保育・幼児教育課
◆英語教育推進事業	指導課
◆就学前教育の充実	保育・幼児教育課
◆教育課題別研究事業	教育研究研修センター
◆習熟度別サポート事業	教職員課
◆岡山っ子スタート・サポート事業	教職員課
◆情報活用能力向上事業 (ICTを基盤とする情報活用能力アップ事業)	指導課
◆おかやまっ子チャレンジアッププロジェクト	指導課
◆学校支援ボランティア事業	生涯学習課

政策2 人や自然、文化との関わりを通して豊かな心の育成

子どもを取り巻く課題（第3章（2））に挙げた「ア 思いやりの心、規範意識」「イ 郷土を愛する態度、国際感覚」「ウ がまん強さ、ねばり強さを育む機会」などの課題に対応し、自立に向かって成長する子どもの、主に「豊かな人間性」や「自分を高める」態度を育むために、この政策を掲げています。

なお、この政策を実現するために次の2つの施策に取り組みます。

施策2－1 思いやりの心や規範意識、向上心の育成

＜背景＞

これまで、道徳の授業の改善や様々な体験活動を提供することで、思いやりの心を持つ子どもは増えています。今後も、文化体験や自然体験、職業体験、道徳や読書による疑似体験など様々な体験活動の場を提供していく必要があります。

＜内容＞

人権尊重の精神に根差した思いやりの心や規範意識、向上心を養うために、豊かで多様な体験活動の充実を図ります。

＜主な取組＞

①学校園における道徳教育の充実

- ・就学前においては、道徳性の芽生えを培うにあたって、「してよいことや悪いこと」が分かり、他者の気持ちを理解し相手の立場に立って行動するようになるために、様々な人との関わりの中で葛藤などの体験を重ねていく機会を充実させていきます。また、生命あるものへの感性やいたわる気持ちなど、豊かな心情が育つよう、自然や身近な動植物に親しむ機会の充実を図ります。さらに、基本的な生活習慣の形成を図る中で、自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性の育成を目指します。
- ・道徳性を培うための重要な時間である道徳の時間の充実に向け、教員の指導力向上に向けた取組を進めます。
- ・全体計画をもとに、道徳教育推進教師^{※22}を中心に進めている道徳の時間がより充実するような体制づくりを支援するため、推進教師を対象とした研修会の実施や指導力の向上につながる研修などを開催します。
- ・善悪の判断や思いやりの気持ちといった子どもたちの豊かな心を育むため、多様な経験を持つ地域の人などと触れ合い、子どもたちが自分自身の生き方や考え方を見つめ直す機会をつくります。
- ・子どもたちの道徳性を高める授業づくりを進めるため、教材の選び方や効果的な授業の展開の方法などについて指導及び助言できる大学教員等を派遣し、道徳の授業力の向上を図るとともに、その成果を小中学校に広げます。
- ・子どもたちが地域を題材とした教材に親しみながら、道徳的価値についての考え方や郷土への愛着を深められるよう、道徳地域教材集を作成し、小中学校で活用できるように支援します。
- ・道徳の教科化へのスムーズな移行に向け、道徳教育担当者を対象として専門家を招致した研究協議会を開催し、学習指導要領の内容の周知を図るとともに、小中学校における授業研究を充実させます。

②豊かな心を育むための文化体験の充実

- ・子どもたちの豊かな心や感動する心を育むために、優れた演劇を鑑賞する芸術体験活動の機会を設けます。
- ・オリエント美術館では、歴史や文化へ関心を抱き、理解を深めるきっかけとするため、夏休み期間に実施している体験教室「ジュニアオリエント教室」をはじめ、子どもたちのための様々なワークショップ等を開催します。
- ・音楽を通じた情緒豊かな青少年の育成と市民文化の向上を図るために、異年齢の子どもたちが集団の中で行う専門的な音楽活動の機会を設けます。



岡山市ジュニアオーケストラ定期演奏会

③豊かな心を育むための自然体験の充実

- ・子どもたちが探究心や想像力を身に付け、社会性や思いやりの心を育むために、自然と直接ふれあい、その不思議さや素晴らしさ、楽しさを味わうことができる自然体験活動や集団宿泊研修の機会を設けます。
- ・海や山にある社会教育施設の特性を生かした活動プログラムの充実を図ります。

④自ら学び、自ら考える人間を育てる子ども読書活動の推進

- ・子どもたちに本への興味・関心を喚起し、読書へといざなうために、学校図書館や市立図書館では、絵本の読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリング^{※23}などの取組を進めるとともに行事を開催します。
- ・市立図書館では、子どもたちの読書活動の推進のため、保護者に対して子どもたちの身近な読書環境についてPRするとともに、市立図書館等へ足を運ぶきっかけを提供するためのマップの配布や、SNSの活用でより広く情報を提供し、広報に努めます。
- ・市立図書館と関わりが少なかった施設・団体とも連携を広げるよう努めるとともに、ネットワークを生かし学校図書館、子ども文庫等に対して団体貸出による本の提供の支援を行うなど、読書環境の充実を図ります。
- ・市立図書館では、ネットワークを生かした協働の輪を広げるため、読み聞かせ等行事を企画・実施する人の育成やスキルアップのための研修会、情報交換等の機会の提供などを充実させます。

⑤自らの将来を切り拓く力を育むキャリア教育の推進

- ・子どもたちの職業観や勤労観の育成を図るために、小学校では、地域における職業調べを、中学校では学校と社会を関連づけるキャリア教育の一環として、事業者と協働した学区や地域における職場体験活動を実施します。
- ・岡山後楽館高等学校では、単位制総合学科^{※24}の特色を生かし、国際文化系列、情報科学系列、健康福祉系列、工業技術系列という4つの教科・科目群の中から、自分の将来の進学先や職業に合わせて自ら選択し、主体的に学ぶ力を育むことができるよう支援します。

施策2－2 岡山を愛する心と国際感覚の育成

<背景>

文化財や美術館などを活用した取組やE S Dの取組を推進してきましたが、地域の歴史や自然への興味・関心はあまり高くありません。より多くの子どもたちが親しめるような文化財や美術館を活用した活動、自分の地域から世界へ視野を広げるE S D活動を推進していく必要があります。

<内容>

我がまちを大切にする心や国際社会に生きる実感を育むために、地域の環境や地域に暮らす人、学習資源との関わりを積み重ねる取組の推進を図ります。

<主な取組>

①親しみが持てるような文化財の保存整備・活用の推進

- ・子どもたちが地域の文化に親しめるように、史跡、文化財を適切に保存し、次代へ継承していくため、岡山城跡や造山古墳群などの文化財の再生・保存や有効活用を進めます。
- ・市民の学習の場として日常的に活用されるよう史跡指定地の恒久的保存と活用のために史跡の公有化を行うとともに、史跡指定のための範囲確認調査を行い、貴重な文化財を後世まで伝えていく取組を推進します。
- ・天然記念物であるアユモドキ^{※25}の保全のため、啓発活動を行います。
- ・子どもたちの郷土の歴史的価値への認識を深め、市民の郷土への愛着と誇りを育むために、文化財に関する講演会、講座の実施や子どもの頃から地域の歴史、伝統、文化に触れ親しむ機会を提供します。
- ・文化財活用事業について周知し、文化財行政への理解と協力を深めるために、ホームページなどを活用した広報活動を充実させるとともに、有効な活用方法について調査・研究を行います。



遺跡めぐり（造山古墳群）

②美術館の活用による文化力の発信

- ・オリエント美術館では、主に中近東諸国の歴史・文化の貴重な実物資料を収集、保存するとともに、調査研究を行い、学術的・教育的配慮の下に展示公開します。
- ・異文化に対する理解を一層深めるために、美術館等の館蔵品の展示のみでなく、他の美術館等とも連携し、多彩な歴史・文化に触れることができる特別展等を時機に応じて開催します。
- ・多くの子どもたちが親しめる美術館を目指し、岡山県立美術館をはじめ各施設間の連携強化や効果的な情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等を進めます。



オリエント美術館ワークショップ

(中南米の土偶づくり)

③国際社会に通じる子どもを育成するための取組の推進

- ・国際交流や異文化への理解を深めるとともに、様々な外国人と積極的にコミュニケーションを図るため、外国文化・生活の体験を行う機会を設けます。
- ・英語や外国人に対する抵抗感をなくしたり、のびのびとコミュニケーションをとったりすることができるようになりますため、イマージョン教育を行っている小学校で得られた成果を他の小学校と共有し、子どもたちの国際理解教育の推進を図ります。
- ・岡山後楽館高等学校では、国際社会に通じる子どもの育成のため、英語以外に中国語、韓国語の授業を設定し、ネイティブスピーカー^{※26}による言語の学習だけでなく、文化や習慣などについての学習もさらに進めます。

④持続可能な社会づくりに向けたE S Dの推進

- ・ユネスコスクール^{※27}が他地域とのネットワーク（国内外のユネスコスクール及び各地域のコンソーシアム^{※28}との交流、学校間ネットワーク）を広げるとともに、地域社会と協働して取り組むE S D活動を支援します。
- ・小中学校でのE S Dのより一層の推進のため、校内で開催されるE S Dの研修会に大学等の専門的な知識を持った講師を派遣するとともに、その実践の成果や課題を共有できるような発表会を開催します。
- ・学校では、総合的な学習の時間を中心に、E S Dの視点を生かした学習の中で、人間としてより良く生きることを追求できるよう、地域と関わった環境教育や平和教育、人権教育など様々な課題に対しての学びを深めます。



E S Dの取組（伝統の定置網漁「つぼ網」の体験）



E S Dの取組（環境にやさしい農業体験「あひる農法」）

政策2の評価指標

指標名	基準値（H28）	目標値（H32）
「人が困っている時に進んで助けている」と答えた子どもの割合	小 86.4% 中 81.4%	小 92% 中 90%
「今住んでいる地域や岡山市の歴史や自然に関心がある」と答えた子どもの割合	小 59.3% 中 42.9%	小 63% 中 47%
「外国の人に話しかけられたら、進んでそれに答える」と答えた子どもの割合	小 60.4% 中 56.1%	小 64% 中 60%

<主な事務事業>	担当課
◆はぐくむ心・あったかハート事業	指導課
◆オリエント美術館体験講座	オリエント美術館
◆子ども体験活動推進事業	地域子育て支援課
◆子ども読書活動の推進	中央図書館
◆岡山キャリアスタートウィーク事業	指導課
◆文化財保存整備事業	文化財課
◆文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用	文化財課
◆史跡公有化の推進	文化財課
◆オリエント美術館と県立美術館等との共同事業	オリエント美術館
◆おかやまイングリッシュビレッジ事業	地域子育て支援課
◆ユネスコスクール推進事業	指導課

政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成

子どもを取り巻く課題（第3章(2)）に挙げた「力 運動習慣と食習慣」などの課題に対応し、自立に向かって成長する子どもの、主に「自分を高める」態度を育むために、この政策を掲げています。なお、この政策を実現するために次の2つの施策に取り組みます。

施策3－1 体力づくりの充実と安全教育の推進

＜背景＞

運動の習慣化を目指し取り組んでいますが、積極的に運動する子どもとそうでない子どもに分かれる二極化の傾向が依然として見られます。引き続き、全ての子どもの運動習慣の定着に向けて支援していくとともに、健やかな体を支える安全に対する意識向上を図っていく必要があります。

＜内容＞

体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を送ろうとする態度を養うために、日常的な体力づくりの機会や安全教育の充実を図ります。

＜主な取組＞

①体力・運動能力の向上を目指した運動習慣の確立と健康の保持増進

- ・適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成や健康の保持増進、体力の向上を目指し、小中学校の研究推進校における体育・保健体育の学習づくりを支援します。
- ・運動習慣の定着を目指し、小中学校の子どもの1週間の総運動時間を調査し、実態を把握するとともに、運動をするきっかけとなる体育の宿題等の取組の研究を進め、その成果を資料にまとめるなどして普及を進めます。
- ・子どもたちの心身の健康問題に関わる学校保健のより一層の推進を目指し、家庭、地域社会、専門家との連携を強化した健康管理・保健教育を充実させます。
- ・生徒の体力・運動能力の向上や運動の習慣化など生涯にわたるスポーツライフの基礎を培う中学校の運動部活動のより一層の充実に向け、岡山市中学校体育連盟と連携して、各種競技大会の充実を図り、中国・全国大会に出場する選手に対して助成を行うとともに、運動部活動に取り組む生徒が増加するよう指導者養成や選手育成などの取組を行います。

②健やかな成長を促すための安全教育の充実

- ・安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるとともに、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成を目指し、大学教授等の専門家の指導や助言の機会を設けることで、学校園での危機管理マニュアルや避難訓練、交通安全教育や防犯教育等がより実践的なものになるように支援します。
- ・学校園における危機管理体制を充実させるために、学校園にAED^{※29}設備を整備するとともに、小中学校では教職員を対象とした基礎的な研修に加え、危機管理体制の中心的な立場にある者を対象とした応急手当普及員講習を実施します。
- ・地域での防災意識の高揚を図るために、自分の命を守ることができる防災技術や知識を、疑似体験を通して学ぶとともに、その成果や内容を周知することにより、地域における防災教育を推進します。
- ・子どもたちが過ごす地域環境の中で、安全な生活を送ることができるようにするため、水の事故防止や通学路の安全点検など安全教育を進めます。

施策3－2 食育の推進

<背景>

家庭や地域社会と連携して食育に取り組んできましたが、朝食を毎日食べる習慣が身に付いている子どもの割合は依然として横ばい状態です。より一層家庭や地域社会と行政が一体となった取組を進めていく必要があります。

<内容>

健やかな体を主体的に育もうとする態度を養うために、子どもや保護者の実情に合った食育を推進していきます。

<主な取組>

①健全な食習慣の形成を目指した学校園における食育の充実

- ・就学前においては、食べ物への興味や関心を持ち、いろいろな人と一緒に食べることを楽しむ気持ちや作ってくれる人への感謝の気持ちを育むために、生活と遊びの中で食にかかわる体験の充実を図るとともに、家庭との連携を図ります。
- ・中学校区の学校園において、発達段階に応じた食育の充実を図るとともに、小中学校では、健全な食習慣の形成を目指し、食に関する指導の全体計画に基づいて、校内での共通理解の下、特別活動や関連する各教科等において、全校体制で食育の推進に取り組みます。
- ・適切な栄養摂取による健康の保持増進と、より良い食習慣・生活習慣の定着を図るために、客観的な数値に基づいた食育を推進し、子どもや保護者に自らの生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起します。
- ・小中学校では、子どもたちの生活習慣の確立を目指して、子どもたちの実態を把握することを目的とした「朝食摂取状況調査」を実施し、実態に合った効果的な指導に取り組みます。
- ・家庭や地域社会との交流を図る活動を推進するため、小中学校において給食試食会などを実施するとともに、地域の公民館活動へ参加・協力するなどして、給食への理解を深める取組を進めます
- ・学校給食が食育の生きた教材となるよう、地場産物の積極的な導入を図るとともに、郷土料理や外国の料理を取り入れた献立などの工夫を行います。
- ・小中学校ごとに設置している学校給食運営委員会^{※30}を活性化させ、学校給食関係者と保護者などが給食運営や食指導などについて相互理解を図ることで、学校給食のより一層の充実を図ります。



スーパー食育スクール事業における成果の普及
(貧血検査)

政策3の評価指標

指標名	基準値（H28）	目標値（H32）
1週間の総運動時間が60分以上の子どもの割合	中2 男子 92.3% 中2 女子 76.3%	中2 男子 93% 中2 女子 79%
「朝食を毎日食べる」と答えた子どもの割合	82.4%	94%

<主な事務事業>	担当課
◆運動習慣定着化事業	保健体育課
◆子どもの命を守る岡山市立学校におけるAED整備及び応急手当普及員研修事業	保健体育課
◆学校保健事業	保健体育課
◆スーパー食育スクール事業における成果の普及事業	保健体育課



一次救命処置研修会



学校栄養職員との連携による食育の授業